

## 小竹町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

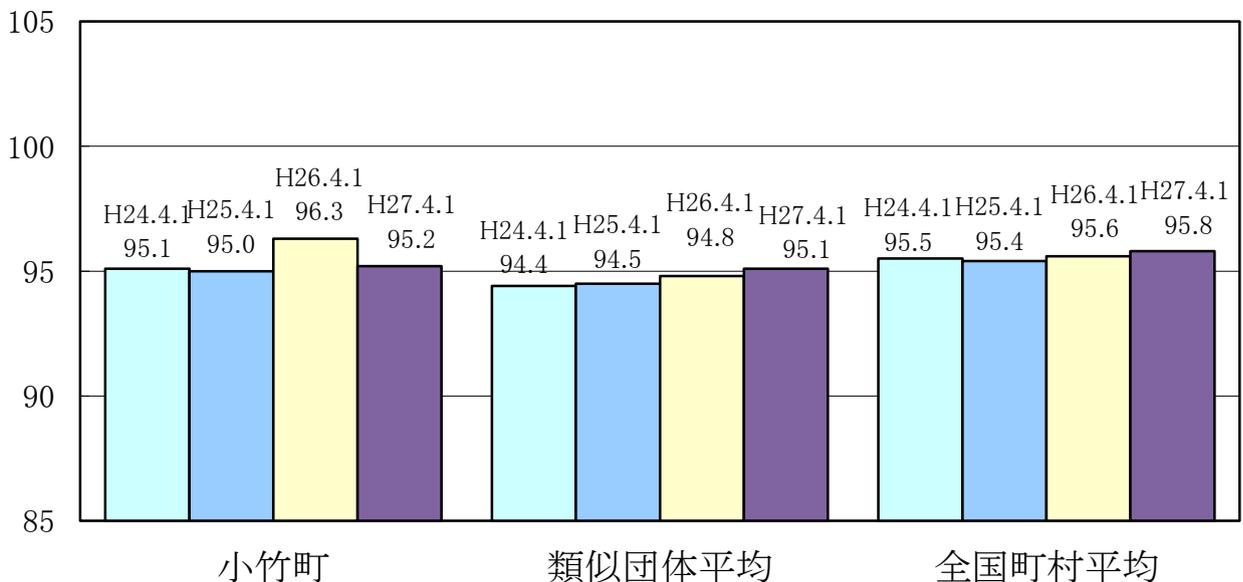
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 8,200	千円 5,061,260	千円 65,340	千円 817,628	% 16.2	% 17.2

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 101	千円 345,234	千円 66,207	千円 120,472	千円 531,913	千円 5,266	千円 5,562

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。  
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等  
に取組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平成1.6%引下げ。激変緩和のため、5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

##### ②地域手当の見直し

国基準0%に対し、小竹町においても0%

##### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
小竹町	39.0 歳	282,300 円	335,071 円	307,085 円
福岡県	43.2 歳	333,500 円	415,114 円	369,375 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.2 歳	307,472 円	360,858 円	333,354 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小竹町	52.0 歳	6 人	298,400 円	325,833 円	322,250 円	—	—	—	—
うち調理員	48.2 歳	3 人	301,300 円	334,367 円	329,167 円	調理士	43.3	225,400	1.48
うち環境衛生監視員	55.8 歳	3 人	295,400 円	317,333 円	315,266 円	—	—	—	—
福岡県	54.5 歳	689 人	332,900 円	382,540 円	359,362 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	6 人	273,169 円	297,250 円	283,748 円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小竹町	—	—	—
うち調理員	5,228,104	2,959,900	1.77

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成24年~26年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に

支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		小竹町	福岡県	国
一般行政職	大 学 卒	163,600 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	144,200 円	- 円	- 円
	中 学 卒	131,500 円	- 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

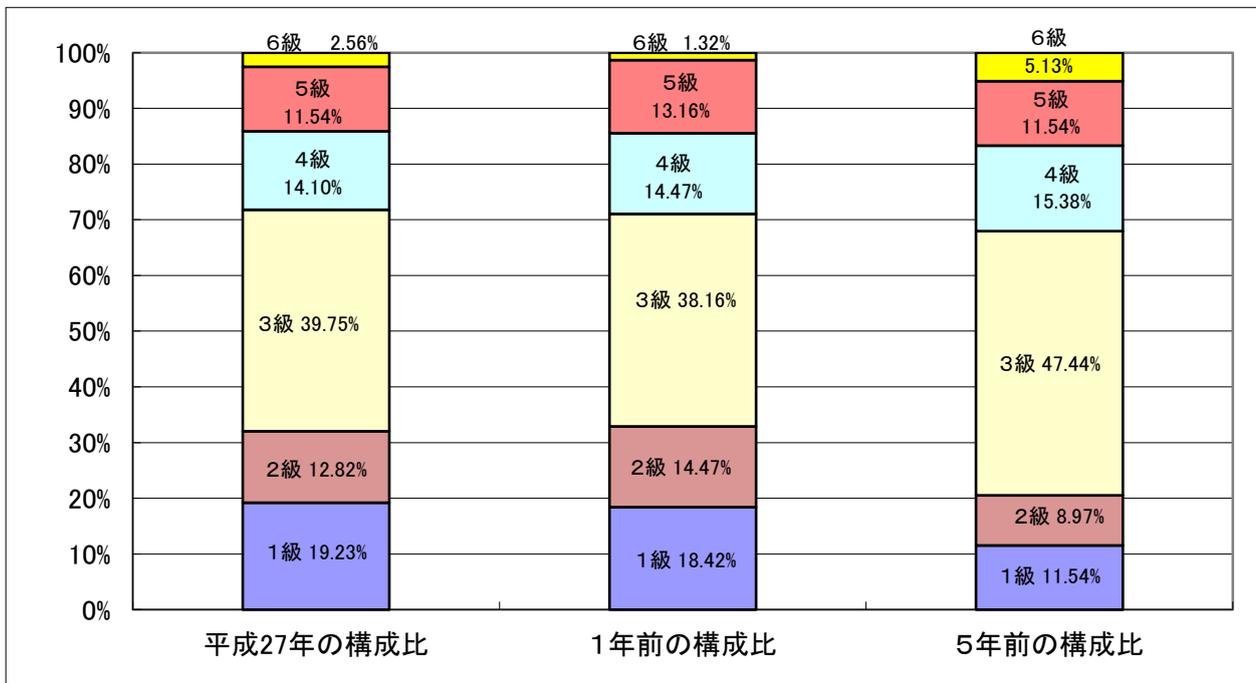
区 分		経験年数10年以上 15年未満	経験年数20年以上 25年未満	経験年数25年以上 30年未満	経験年数30年以上 35年未満
一般行政職	大 学 卒	262,000 円	356,900 円	362,400 円	380,100 円
	高 校 卒	235,100 円	334,600 円	367,600 円	374,500 円
技能労務職	高 校 卒	-	-	-	-
	中 学 卒	-	-	-	-

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1 級	主事 技師	15 人	19.23 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事 技師	10 人	12.82 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主任主事 主任技師 主査 係長	31 人	39.75 %	223,900 円	347,700 円
4 級	参事補佐 課長補佐	11 人	14.10 %	258,300 円	378,700 円
5 級	課長補佐、課長	9 人	11.54 %	285,000 円	390,700 円
6 級	課長	2 人	2.56 %	315,800 円	407,900 円

- (注) 1 小竹町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更しています。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律に昇給

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

小 竹 町	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,205 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,568 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.7 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.7 )月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.7 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

一律に支給

### (2) 退職手当（27年4月1日現在）

小 竹 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
1人当たり平均支給額	21,812 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当（27年4月1日）

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %
地域手当補正後ラスパイレース指数		95.2	
(ラスパイレース指数)		(95.2)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレース指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数です。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国のして基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

#### (4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)					0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)					0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)					0.0 %
手当の種類(手当数)					3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給単価	
防疫手当	防疫作業従事職員	伝染病の防疫作業	0千円	1日200円	
行旅死亡人取扱手当	行旅死亡人取扱作業従事職員	行旅死亡人の取扱	0千円	1回2,000円	
用地交渉手当	用地交渉従事職員	用地交渉	0千円	日額300円	

#### (5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	30,780 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	311 千円
支給実績（25年度決算）	31,001 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	333 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

#### (6) その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 他の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合の1人 目11,000円 特定期間加算(16歳~22 歳) 1人につき5,000円	同じ		10,203 千円	237,267 円
住居手当	借家等に係る費用を負担 している職員に家賃額に 応じて月額27,000円を限 度に支給	同じ		10,804 千円	284,308 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と 認められる通常の出勤経 路、方法により算出した 額	同じ		6,442 千円	73,200 円
管理職手当	49,600円または51,900円	異なる	金額	7,719 千円	593,762 円
休日勤務手当	100分の135	同じ		395,580 千円	15,215 円

## 5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料 報 酬	町 長	634,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 850,000 円/ 350,000 円	
	副 町 長	546,000 円	710,000 円/ 360,000 円	
	議 長	283,000 円	365,000 円/ 205,000 円	
	副 議 長	241,000 円	320,000 円/ 175,000 円	
	議 員	225,000 円	300,000 円/ 155,000 円	
期 末 手 当	町 長 副 町 長	(26年度支給割合) 2.60 月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(26年度支給割合) 2.60 月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	634,000円×420/100×在職年数	10,651,200 円	任期毎
	備 考	546,000円×250/100×在職年数	5,460,000 円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

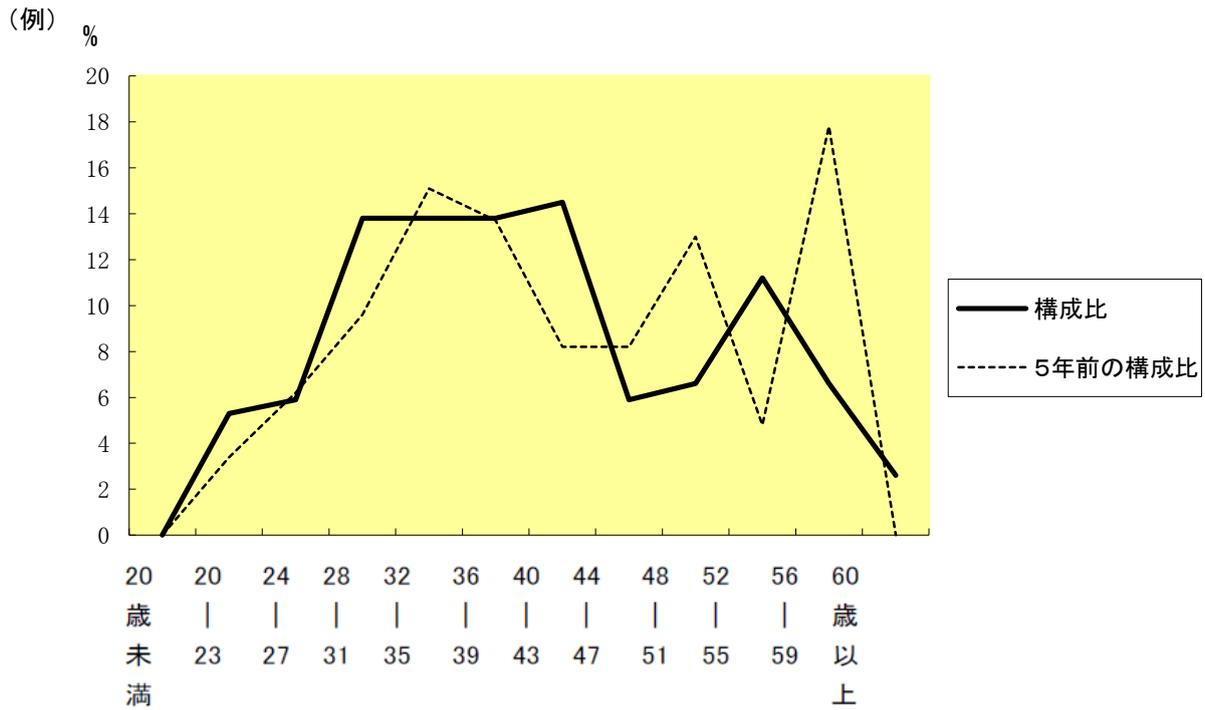
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	・勤務条件改善のため増員
		総務	25	25	0	
		税務	8	8	0	
		農水	6	6	0	
土木		10	11	1		
民生		21	21	0		
衛生		10	11	1		
計	82	84	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.44 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 102.43 人)		
教育部門	20	20	0			
小 計	102	104	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 126.83 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 124.69 人)		
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	35	33	-2	・退職者不補充	
	水道	5	5	0		
	下水道	5	5	0		
	その他	5	5	0		
小 計	50	48	-2			
合 計		152	152	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 185.37 人	
		[ 188 ]	[ 188 ]	[ 0 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	9人	21人	21人	21人	22人	9人	10人	17人	10人	4人	152人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	79	74	81	80	82	84	5(6.3%)
教育	16	15	15	16	20	20	4(25%)
消防	0	0	0	0	0	0	
普通会計	95	89	96	96	102	104	9(9.5%)
公営企業等会計	51	50	54	50	50	48	△3(△5.9%)
総合計	146	139	150	146	152	152	6(4.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 204,272	千円 -14,054	千円 32,758	% 16.0	% 22.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含んでいません。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 5	千円 17,147	千円 2,337	千円 6,282	千円 25,766	千円 5,153

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。  
2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

なし

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
小 竹 町	39.5 歳	286,300 円	408,469 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

小 竹 町		小竹町 (一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度) 1,256 千円		1人当たり平均支給額(26年度) 1,205 千円	
(26年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.5 月分 ( 0.7 )月分	期末手当 2.60 月分 ( 1.45 )月分	勤勉手当 1.5 月分 ( 0.7 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### イ 退職手当 (27年4月1日現在)

小 竹 町			小竹町 (一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	21,812 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（27年4月1日）

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	0.0 %
手当の種類(手当数)	0

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,041 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	208 千円
支給実績(25年度決算)	2,055 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	343 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 他の扶養親族1人につき6,500円 配偶者がいない場合の1人目11,000円 特定期間加算(16歳~22歳) 1人につき5,000円	同じ		462 千円	230,750 円
住居手当	借家等に係る費用を負担している職員に家賃額に応じて月額27,000円を限度に支給	同じ		588 千円	294,000 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と認められる通常の出勤経路、方法により算出した額	同じ		325 千円	108,400 円
管理職手当	49,600円または51,900円	同じ		0 千円	0 円
休日勤務手当	100分の135	同じ		42 千円	14,150 円

## (2) 病院事業

※本町の病院事業は、平成23年度から地方公営企業法の全部適用となりました。

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 705,231	千円 -50,512	千円 406,418	% 57.6	% 59.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含んでいません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人 37	千円 129,094	千円 45,880	千円 38,764	千円 213,738	千円 5,777

(注) 1 職員手当には退職給与金を含んでいません。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項

なし

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業(全職員)	40.3 歳	297,450 円	375,224 円
うち医師	42.2 歳	470,200 円	1,084,065 円
うち看護師	39.2 歳	280,900 円	292,155 円
うち事務員	46.4 歳	340,433 円	489,895 円
団 体 平 均	40.3 歳	324,118 円	563,443 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		小竹町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,020 千円		1,205 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	業績手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.0 月分	2.60 月分	1.5 月分
		( 1.45 )月分	( 0.7 )月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~10%		・役職加算 5%~10%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

小 竹 町			小竹町（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%～20%加算	
1人当たり平均支給額	8,530 千円		1人当たり平均支給額	21,812 千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（27年4月1日）

支給実績(26年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	0 %	0 人	0 %

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		21,880 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		911,655 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		68.6 %	
手当の種類(手当数)		10	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
職務手当	病院長・副病院長・医務局長・副医務局長	医療業務	給料×0.03月～0.8月
医師手当	医師(医師の確保が困難として管理者が認めた場合)	医療業務	50,000/月
医師成果手当	医師	医療業務	患者1人診療につき300円
薬剤師手当	薬剤師(薬剤師の採用が困難として管理者が認めた場合)	薬剤師業務	40,000/月
治験手当	医師	受託研究	受託研究収入の1割
危険手当	管理者が必要と認めた者	放射線等の検査業務	—
死体検案手当	医師、看護師	死体検案	1回につき1,000円
防疫手当	医師、看護師	伝染病等の危険地における業務	1日につき200円
夜間看護手当	看護師	夜間看護業務	勤務時間に応じて 2,000円～5,000円
オンコール手当	放射線技師・臨床検査技師	正規の勤務時間外の緊急業務	1回につき1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	7,541 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	222 千円
支給実績(25年度決算)	9,431 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	286 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 他の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者がいない場合の1人 目11,000円 特定期間加算(16歳～22 歳) 1人につき5,000円	同じ		3,299 千円	183,293 円
住居手当	借家等に係る費用を負担 している職員に家賃額に 応じて月額27,000円を限 度に支給	同じ		2,961 千円	227,759 円
通勤手当	最も経済的かつ合理的と 認められる通常の出勤経 路、方法により算出した 額	同じ		2,326 千円	62,854 円
休日勤務手当	100分の135	同じ		2,790 千円	126,796 円
管理職手当	100分の10	異なる	支給率	1,089 千円	544,295 円
初任給調整手当	249,100円			5,978 千円	2,989,200 円
宿日直手当	1回につき 10,000円～64,000円 (患者数加算1人につき 1,500円)			3,301 千円	1,100,333 円

**8 福利厚生事業の実施状況**

名称	小竹町職員互助会
会員数	156人(H27.4.1)
互助会への公費支出額	0円(26年度)
事業内容	互助慶弔(死亡、結婚、出産、病氣見舞、災害見舞等)、 部活動補助、レクリエーション、施設利用補助、催し物チケットあっせんなど